

第 67 号

工事請負契約の変更について

平成29年11月熊本県議会定例会において議決された昭和地区経営体育成基盤整備事業第19号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から平成32年2月28日まで」を「契約締結の日の翌日から令和3年2月26日まで」に、契約金額「674,391,406円」を「716,693,094円」に変更することとする。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。